

2024年 保護者等向け 保育所等訪問支援評価表

公表日： 2024年12月26日

事業所名： 運動遊びと療育支援 こどもプラス柏教室

対象人数(保護者) 2人 回答者数 2人 回収 100%

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	教室からのコメント
環境・体制整備	1 訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。	2					個別支援計画に基づき、必要な教具教材がある場合はご用意させていただいております。
	2 プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	2					教室に面接室がございます。
	3 事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	2					ご契約させていただく際に説明させていただいております。ご質問やご不明な点等ございましたら、お気軽にご連絡ください。
	4 保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	2					保護者様からいただいたご相談の上で決定させていただいております。また、訪問先の先生ともご相談させていただき決定させていただいております。
	5 こどもの状態に応じた支援が提供できる職員(職種や人数)体制だと思えますか。	2					訪問支援員は教員経験の児童指導員や保育園等での勤務経験のある保育士が担当しております。初回は児童発達支援管理責任者も同行し、支援方法を検討させていただいております。
適切な支援の提供	6 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思えますか。	2					普段のお子様の様子と訪問先での様子の違いや特性等を考慮し、支援に入らせていただいております。
	7 こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画(個別支援計画)が作成されていると思えますか。	2					訪問先でのお子様の困り感が少しでも解消されるような支援ができるように、保護者様や訪問先施設様と相談させていただき、個別支援計画を作成しております。
	8 保育所等訪問支援計画(個別支援計画)には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思えますか。	2					訪問先の先生ともご相談させていただき、ご意向もふまえて作成しております。
	9 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思えますか。	2					保育所等訪問支援計画のガイドラインに基づき発達支援、家族支援、地域支援に当たる項目を取り入れ、お子様に必要な総合的な支援内容を設定するよう配慮しております。お子様が、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるよう支援内容を工夫させていただいております。
	10 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思えますか。	2					保育所等訪問支援計画に基づき、支援をさせていただいております。
	11 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思えますか。	2					訪問先施設様より訪問時間を指定していただき、その時間に訪問支援をさせていただいております。また、授業や活動内容によってどのように支援に入るかを事前に相談させていただいてから支援に入らせていただいております。
保護者への説明等	12 事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	2					ご契約させていただく際に説明させていただいております。ご質問やご不明な点等をいただいた時も、その都度ご説明させていただいております。
	13 「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	2					家族のご希望やご要望、児童支援利用計画案、発達評価や発達検査の結果などを総合的に捉えた上で、保育所等訪問支援計画を作成し、保護者様にご提示しながら支援内容の説明を行っております。
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。	2					各種関係機関等と繋がることができるようにサポートさせていただいております。
	15 必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていると思えますか。	2					お電話や面談等でお話しさせていただいております。その上でお子様の状態や課題についても、ご家族様と一緒に考え共通理解に努めております。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	2					ご心配なこと、ご不安なこと等ございましたら、ご連絡をいただければ、いつでも対応させていただきますので、お気軽にご連絡ください。
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思えますか。	2					今後もお子様や保護者様に寄り添った支援ができるよう尽力してまいります。
	18 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	2					相談やお申入れがございましたら、速やかに対応してまいります。また、契約の際にもご説明させていただいておりますが、当施設以外に千葉県社会福祉協議会に設置された「福祉サービス運営適正化委員会」でも受け付けていることを重要事項説明書にも明記しております。
	19 こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思えますか。	2					できる限りお子様の日々の出来事や情報を共有させていただきたいと思っております。今後も何か気になる点等ございましたらいつでもご連絡ください。
	20 事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思えますか。	2					訪問先施設様よりご相談をいただいた場合は、より良い支援に繋がるように進言させていただいております。
	21 保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思えますか。	2					話し合いの上で訪問支援を行っております。また、訪問支援後にはその日のうちにフィードバックさせていただき、必要があれば次回の支援を検討させていただいております。
22 保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思えますか。	2					訪問支援実施後は、その日のうちに保護者様へお子様の様子やどのような支援に入ったか、今後の支援方針等を共有させていただいております。	
23 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	2					今後も日々の活動の様子等をお伝えし喜んでいただけるよう工夫していきたいと思っております。何かご要望等ございましたらお申し付けください。	
24 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思えますか。	2					個人情報保護の重要性を全職員で共有し個人情報の適切な取り扱いと保護に努めております。	
25 事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思えますか。	2					緊急時につきましては、訪問先施設様のガイドラインに沿って実践できるようにしております。	

対応	26	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	2					安全計画につきましては、保護者様にも共有させていただいております。また、お子様に事故やけがのないように危険予測をし、安全を確保いたします。
満足度	27	こどもは訪問支援を嫌がっていませんか。	2					これからも訪問支援に満足していただけるよう努力してまいります。
	28	事業所の支援に満足していますか。	2					今後も支援内容の充実、職員の資質の向上に努めるとともに、関係機関との連携を深め、発達に必要なサービス利用につながるよう努めます。

2024年 訪問先保育所等向け 保育所等訪問支援事業評価表

公表日：2024年12月26日

事業所名：児童発達支援 運動遊びと療育支援 こどもプラス柏教室

対象事業所数（保育所等）2件 回答数 2件 回収 100%

チェック項目	はい	どちら		ご意見	教室からのコメント
		ともいえない	いいえ		
1 訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	2				今後も必要な支援や取り入れやすい支援のご提案ができればと思います。
2 訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	2				より良い支援につながるよう、職員の知識・技量を向上させていけるよう、今後も努力してまいります。
3 訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	2				今後も不明点や困っていること等ございましたら、いつでもご質問いただけたらと思います。
4 保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解決または軽減されましたか。	1	1			児童の課題や困り事を共有しながら、今後も支援に入らせていただけたらと思います。
5 事業所からの支援に満足していますか。	2				今後も支援内容の充実、職員の資質の向上、発達に必要なサービス利用につながるよう努めます。
6 その他（気づいた点やご意見等）	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援ありがとうございました。児童の行動や様子から伺える特性について詳しくフィードバックしてくださいました。それをもとに、支援を続けていきたいと思えます ・私が気づかないところに気づいてご指摘いただいたり、児童とのコミュニケーションの取り方について、アドバイスいただいたり、とても有り難く思っています。児童もよく見ていただけてとても喜んでます。 	ありがとうございます。園や学校での児童の様子を見せていただくと、こちらとしても新たな気づきがあり、アプローチの幅が広がっていくように思います。今後もより良い支援を目指して尽力してまいります。よろしくお願いたします。

事業所名 運動遊びと療育支援 こどもプラス柏教室

公表日 2024年12月26日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
体制整備	1	訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	3		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	3		
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3		・勤務時間の違いによりなかなか全員揃うことが難しいため、意見は広く拾い反映するようにしている。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		・保護者様からの意向は真摯に受け止め、改善するようにしている。
	5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		・年に2回自己評価を行い、職員の意見を聞き取っている。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3		
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3		・運動研修やFC研修、その他の研修にも積極的に参加できるようにしている。
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	3		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3		・児童発達支援管理責任者と訪問支援員で話し合い、作成するようにしている。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	3		・訪問先の意向を聞き取り、作成するようにしている。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		・いつでも閲覧できるようにしている。
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3		
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		・いつでも閲覧できるようにしている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3		・訪問に行った訪問支援員は、訪問後にその日の内容を職員全体に報告し共有してもらうようにしている。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3		・事前に打ち合わせを行い、把握するようにしている。

	18	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	3		
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3		
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3		
	21	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3		・対応できる体制は整えてある。
	22	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3		
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	3		・外部研修の案内等を職員に周知し、参加を促している。
	24	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3		
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	3		
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3		・個別での対応で家族へ家庭での対応について伝えるようにしている。全体研修の機会を設けることはできていない。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3		・契約時に説明を行っている。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	3		・事前に説明を行い、ご同意いただけるよう努めている。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3		
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	3		
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	3		・面談を行い、保護者様の思いや困り感も聞き取るようにしている。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3		・保護者参加のイベントを企画し、交流の時間を設け、保護者同士のつながりが持てるようにしている。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3		・保護者様からご希望があった場合や、送迎時お会いして気になった際には面談を行い、保護者様の思いや困り感も聞き取るようにしている。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3		
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3		

訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	3		・対応できるよう体勢を整えている。相談や助言は常に行うようにしている。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	3		・都度、その日のうちに時間を設けるようにしている。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	3		・文書と口頭の両方で伝えるようにしている。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	3		・相談していただけるよう、信頼関係を築くことに努めている。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3		・契約時に説明を行っている。訓練機会はもっと増やしたいと思っている。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3		
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3		
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3		・年に2回、研修を行っている。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3		